

番号	(1) ①
項目	<p>新年度の原発に対する大阪市の姿勢は「原子力発電については、使用済み核燃料の処分問題がいまだに未解決であるといった課題を踏まえると、最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下。」であることに変わりはありませんか。</p>
<p>(回答)</p> <p>2021年3月に大阪府・大阪市が共同で策定した「おおさかスマートエネルギープラン」において、「原子力発電については、使用済み核燃料の処分問題がいまだに未解決であるといった課題を踏まえると、最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下。」としております。</p> <p>関西電力株式会社に対して今年度も株主提案を行っており、本市のスタンスは従来から変更はありません。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話 : 06 - 6630 - 3483

番号	(1) ②
項目	<p>関西電力は、廃炉が決まっている美浜発電所1・2号機の後継機設置を検討するため、地質調査を開始していると報じられています。この動きに対してどうお考えですか。</p>
<p>(回答)</p> <p>新設に向けた検討調査の段階と確認しておりますが、従来から関西電力株式会社に求めているとおり、使用済燃料の中間貯蔵施設の候補地が未だ決まらず、最終処分方法も確立されていない中で、増え続けている使用済燃料について処理の見通しが立たないまま、ツケを将来世代に回すことは、断じて許されることなく、今年度の株主提案では、これらの課題の早期解決を求めています。</p> <p>なお、大阪市が求めてきた要件を満たさない限り新增設は認めないという従来のスタンスから変わりありません。</p>	
担当	<p>環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06 - 6630 - 3483</p>

番号	(1) ③
項目	今年も6月に関西電力の株主総会があると思いますが、これまで通り株主提案を提出する予定ですか。
<p>(回答)</p> <p>大阪市は、関西電力株式会社の株主として、同社の定時株主総会において、平成24年度第88回から毎年度、株主提案を行っております。</p> <p>今年度の株主提案については令和8年4月26日に提出し、再生可能エネルギーをはじめとする多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入や、原発が抱える課題の早期解決を求めています。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話 : 06 - 6630 - 3483

番号	(1) ④
項目	<p>昨年度の提案では「原子力発電については、次の各号の要件をすべて満たせる見通しが立たな限り、必要最低限の稼働とし、新增設は行わない。(1) 天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策 (2) 原子力発電所の事故発生時における賠償責任が本会社の負担能力を超えない制度の創設 (3) 使用済燃料の最終処分方法の確立」とされていますが、②で指摘した美浜における新增設の動きは、大阪市の姿勢「最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下」と相容れないものです。本年度は条件抜きで「新增設は行わない」と提案すべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市は、関西電力株式会社の株主として、同社の定時株主総会において、平成 24 年度第 88 回から毎年度、株主提案を行っています。原発については、ひとたび過酷事故が発生すると広範囲での回復不可能かつ甚大な被害が想定されます。また、使用済燃料の中間貯蔵施設の候補地が未だ決まらず、最終処分方法も確立されていない中で、増え続けている使用済燃料について処理の見通しが立たないまま、ツケを将来世代に回すことは、断じて許されることなく、今年度の株主提案では、これらの課題の早期解決を求めています。</p> <p>なお、大阪市が求めてきた要件を満たさない限り新增設は認めないという従来のスタンスから変わりありません。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06 - 6630 - 3483

番号	(2) ①
項目	<p>3月11日、原子力規制委員会の山中委員長は、「15年前のあの日、私たちはかつてこの国を覆っていた安全神話が音を立てて崩壊し、科学技術への過信がどのような惨禍を招くか、冷厳な事実を突きつけられました」と振り返っています。また新規制基準にも「この新規制基準は原子力施設の設置や運転等の可否を判断するためのものです。しかし、これを満たすことによって絶対的な安全性が確保できるわけではありません。」と書かれています。現在、関西電力が若狭湾で実施している原子力発電についても事故が起こる可能性があると考えますが、大阪市のお考えはどうか。</p>
<p>(回答)</p> <p>エネルギーの安定供給は重要であるものの、原発については、ひとたび過酷事故が発生すると広範囲での回復不可能かつ甚大な被害が想定されるため、盤石な安全性が確保されなければいけないと考えております。</p> <p>今年度の株主提案においても、天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策を早期に満たすことを求めています。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06 - 6630 - 3483

番号	(2) ②
項目	<p>内閣府は「原子力災害対策に係る地域防災計画や避難計画もおおむね半径30kmの範囲について策定」としています。大阪市は関西電力の原発から30km以上離れていますが、地域防災計画に原子力対策を加えるお考えはありませんか。</p>
<p>(回答)</p> <p>内閣府が示す原子力災害対策に係る地域防災計画・避難計画の策定範囲は、おおむね原子力施設から半径30km圏内(UPZ)を基本としております。</p> <p>本市は関西電力の原子力発電所から当該範囲外に位置しており、地域防災計画に新たに原子力対策を追加する予定はありません。</p>	
担当	<p>危機管理室危機管理課(防災計画グループ) 電話:06-6208-7385</p>

番号	(2) ③、④
項目	<p>2011年3月11日の東日本大震災から12日後の3月23日、福島第一原発から200キロ以上離れた東京都金町浄水場など首都圏の水道水から、厚生労働省が通知した乳児向けの暫定基準値（1キログラム当たり100ベクレル）を上回る210ベクレルの放射性ヨウ素が検出されました。仮に若狭湾で原発事故が発生し放射能漏れが発生した場合、淀川水系が福井県嶺南地方とひとつの分水嶺を隔てただけで接していることから、必ず淀川が汚染されると考えられますが、大阪市はどうお考えですか。大阪市の水道水は淀川を水源としています。淀川が汚染された場合、水道水の安全は必ず保たれますか。</p>
<p>(回答)</p> <p>平成24年4月1日以降、放射性ヨウ素は水道水中の放射性物質に係る管理目標値として設定されていないものの、若狭湾で原発事故が発生し放射能漏れが発生した場合、事故の程度によっては、淀川への汚染の影響は否定できません。</p> <p>そのため、大阪市水道局では、近隣の原子力発電所から放射性物質が拡散した際に、水道水源である琵琶湖・淀川水系が影響を受ける可能性も含め、水源水質異常への対応を強化するため、令和4年度末までにすべての浄水場で、粉末活性炭自動注入設備を導入しました。原発事故が発生した際には、導入した粉末活性炭を活用し、水道水中の放射性ヨウ素を低減させ、市民生活への影響を最小限に抑えることとしております。</p>	
担当	水道局 柴島浄水場 電話：06-6815-2356

番号	(2) ⑤
項目	仮に若狭湾で原発事故が起こったときに、希望する市民に安定ヨウ素剤は配付されますか。
<p>(回答)</p> <p>安定ヨウ素剤の配付は、国の方針に基づき、原子力施設からおおむね半径 30km 圏内 (UPZ) を中心に、必要性が見込まれる地域で実施されるものです。</p> <p>本市は当該範囲外に位置していることから、若狭湾で原子力事故が発生した場合であっても、市民の方への安定ヨウ素剤配付を想定しておりません。</p> <p>なお、事故時の対応は国・関係機関が示す情報や指示に基づき、適切に周知してまいります。</p>	
担当	危機管理室危機管理課 (防災計画グループ) 電話 : 06-6208-7385

番号	(2) ⑥
項目	<p>関西広域連合の「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」によると若狭湾の原発事故が発生したときに滋賀県の長浜市・高島市から大阪市への避難が想定されていますが、現在の準備状況を教えてください。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市では、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合で締結した、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき、原子力災害の避難者についても受入れが行えるよう拠点避難所の確保に向け取り組んでいます。</p>	
担当	<p>危機管理室危機管理課（防災計画グループ） 電話：06-6208-7385</p>

番号	(2) ⑦
項目	<p>③から⑥で指摘したように若狭湾で原発事故が発生したときに、大阪市民にも大きな影響があると考えられます。大阪市は地震や風水害、そして「弾道ミサイルから身体や生命を守るために」も加え、市民防災マニュアルを作成し、各家庭に配付し区役所などでも提供されています。このマニュアルは新しい知見などを元に改訂されていくものと考えますが、その際に「原子力防災」を加えるお考えはないですか。</p>
<p>(回答)</p> <p>「原子力災害」については、大阪市地域防災計画において「原子力災害への対応については、『大阪府地域防災計画（原子力災害対策編）』及び関西広域連合の『関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)』によるものとする」とされているところです。</p> <p>なお、原子力防災につきましては、原子力災害が起きた時にとるべき行動や広域避難の仕組みなどについて、分かりやすくまとめたパンフレット「知っておきたい原子力防災」を関西広域連合において作成しているところであり、現時点において「市民防災マニュアル」の改定は考えていません。</p>	
担当	危機管理室危機管理課（防災企画グループ） 電話：06-6208-7358

番号	(3) ①
項目	現在、関西電力は原発についての市民からの要望は広報室が対応していますが、本店玄関において数名・数分で文書を受け取るに限っており、はなはだ不誠実と言わざるを得ません。関西電力に対して改善を申し入れてもらえませんか。
	(回答) 市政外のため、担当なし
担当	

番号	(3) ②
項目	<p>大阪市においては防災や環境問題、原子力災害などについて、「市民の声」をホームページで募集していますが、その計画などについての市民参加のプロセスがないように思われます。今後、改善される予定はありますか。</p>
<p>(回答)</p> <p>本市では、2050年の「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、地球温暖化対策の取組を一層強化するため、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比50%削減とした、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(改定計画)」を令和4年10月に策定、令和8年3月に改定し、温暖化対策に取り組んでいます。</p> <p>計画の策定等に際しましては、環境審議会にて幅広いご意見・ご提案をいただいておりますが、公募委員として市民からもご参加いただいております。</p> <p>また、防災分野につきましても、震災をはじめとする災害の予防、応急対策、復旧・復興に関する事項を定め、市民等の生命・身体・財産を守ることを目的とした「大阪市地域防災計画」の修正にあたっては、大阪市防災会議において、学識経験者をはじめ関係機関・NPO等からの意見を踏まえ検討を行っています。</p> <p>なお、いずれの計画につきましても、計画案の段階で、広く市民のみなさまに公表し、ご意見を募集する「パブリック・コメント手続」を実施し、お寄せいただいたご意見についてとりまとめたうえで本市の考え方を公表しています。</p>	
担当	<p>環境局環境施策課 電話：06-6630-3217 危機管理室危機管理課（防災計画グループ） 電話：06-6208-7385</p>

番号	(3) ③
項目	<p>国に対して、原発や火力発電をベースロード電源と位置づける現行のあり方を改め、自然エネルギー・再生エネルギー電力を優先させるように要望していただけますか。</p>
<p>(回答)</p> <p>わが国のエネルギー政策は、安全保障、安定供給、経済性、環境のバランスを踏まえて地域の特性などを考慮し、慎重な検討が必要となります。再生可能エネルギーの導入拡大とともに、安定供給の観点からも多様な電源の活用が必要とされており、適正な電気の需供バランスを維持することが重要だと考えます。</p> <p>また、2011年7月に設立された指定都市自然エネルギー協議会に本市も参画しており、国に対して、自然エネルギー導入拡大、支援及び制度の整備等の自然エネルギーを活用したカーボンニュートラルでレジリエントなまちづくりを進めるための提言を毎年行っております。</p>	
担当	<p>環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06 - 6630 - 3483</p>